

11月20日は、「世界こどもの日」です !!

「世界こどもの日」(Universal Children's Day) は、1954年に国際連合(国連)が子供たちの相互理解と福祉を増進させることを目的として制定した記念日です。国際デーのひとつで、「世界のこどもの日」と訳されることもあります。

国連総会は、1954年12月14日、全ての加盟国に対して「世界のこどもの日」を制定することを勧告しました。

国際連合で「児童の権利に関する宣言」(1959年)と「児童の権利に関する条約」(1989年)が採択された11月20日とするのが一般的です。

日本では「こどもの日」の5月5日をそれに当て、閣議了解に基づいて1956年(昭和31年)に実施されています。

国連の推計によると、2010年(平成22年)の15歳未満の子どもの数は約18億4200万人で、総人口の約69億1600万人の26.6%を占めています。



子どもにも大人と同じように、一人の人間として権利があることを、大人が自覚することは非常に大切です。

1889年に「世界こどもの日」に採択された「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」では、18歳未満を「児童」と定義し、児童が権利を持つ主体であることが明確に示されました。

「子どもの権利条約」を締結している国・地域数は196で、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。

【すべての子どもたちが、幸せに健やかに育つためにもっている権利】

- 1 差別の禁止(差別のないこと)
- 2 子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)
- 3 生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)
- 4 子どもの意見の尊重(子どもが意味のある参加ができること)



「世界こどもの日」は、子どもの権利や福祉の向上、将来世代の幸福な生活を目指して国際的に意識を高める日です。

一方、「ワンヘルスの推進」は、人間、動物、環境の健康を統合的に捉え、これらの相互作用を通じて健康と持続可能な未来を確保することを目的としています。

ネイティブアメリカンの教えにある「地球は将来の子供たちからの預かり物」という考え方は、ワンヘルスの理念と深く共鳴しています。

地球環境を未来世代のために守り続けることは、自然、生態系、そしてそれに依存する人間と動物の健康を維持するための基本的な責務だからです。

「世界こどもの日」と「ワンヘルス推進」の関係

1. 次世代への責任

世界こどもの日は、次世代の幸福を重視する日であり、持続可能な未来を築くために、今日の行動が未来にどう影響を与えるかを考える契機となります。一方、ワンヘルスは次世代の健康と福祉を脅かす可能性のある課題（気候変動、感染症、環境汚染など）を防止し、地球規模で解決するための枠組みです。

2. 教育と意識啓発

子どもたちが自然と共生する意識を持ち、健康な地球を維持する責任感を持つためには、教育が不可欠です。ワンヘルスの理念を子どもたちに伝え、環境問題や動物福祉への理解を深めることは、未来のリーダーたちを育てる重要なステップです。

3. 環境と健康のつながり

子どもたちが直面する健康課題は、汚染された水、空気、食物など、環境の劣化と密接に関連しています。ワンヘルスの取り組みを通じて、より健全な環境を提供することは、子どもたちの成長や発展に直接的な影響を及ぼします。

2024年11月20日

福岡ワンヘルス協議会・事務局